

# 結城洋一郎名誉教授及び 中村秀雄特認名誉教授記念号の刊行によせて

小樽商科大学長 山 本 眞樹夫

本学社会科学系研究紀要『商学討究』結城洋一郎名誉教授及び中村秀雄特認名誉教授記念号の刊行にあたり、ご挨拶を申し上げます。

お気づきのことと思いますが、『商学討究』が一つの号で、名誉教授及び特認名誉教授のお二人の記念号を刊行することは、異例のことです。本学人文科学系研究紀要『人文研究』第126輯（2013年12月刊行）では、3名の名誉教授の記念号が刊行されています。いわゆる団塊の世代に属する教授が一斉に本学を退任するという事態に対応せざるをえなかった結果であり、結城名誉教授及び中村特認名誉教授には非礼をお詫び申し上げます。

結城洋一郎名誉教授は、1979年3月に一橋大学大学院法学研究科博士課程を単位修得退学され、同年4月に本学専任講師として着任されました。翌年助教授に、1989年教授に昇任され、2011年4月から2年間の特任教授の期間を含め、実に34年間にわたり本学に奉職されました。その間、2度にわたり企業法学科長を務めて頂き、さらに2000年から2年間、本学附属図書館長という重要な役割を担って頂きました。おりしも2002年には、「国立大学の再編・統合を大胆に進める。」とした当時の遠山敦子・文部科学大臣による「遠山プラン」が発表され、本学も現在に続く大学改革の大きな流れの渦中にありました。結城先生には、学長に次ぐ本学責任者として、「遠山プラン」に象徴される当時の大学改革への対応等、大きなご貢献を頂きました。

結城先生のご専門は、憲法学です。フランスの憲法思想を基礎に、わが国憲法に関する多くの論考を公表されています。私自身は門外漢ですが、結城先生については行動する憲法学者という強い印象があります。学究としてのみなら

ず、憲法学者という立場で市民運動にも広く関わり、地域社会に大きな貢献をされました。

私事で恐縮ですが、結城先生とは本学大学会館2階の喫茶・軽食堂でしばしば昼食をご一緒させて頂きました。その折の先生との会話で、私自身、法的なものの考え方を学ばせて頂いたような気がします。

中村秀雄特認名誉教授は、1972年3月神戸大学法学部をご卒業後、同年4月総合商社である丸紅株式会社に入社され29年間の商社マンとしての経験を経て、2001年4月本学教授として赴任されました。2004年には新設の本学専門職大学院アントレプレナーシップ専攻教授としてご活躍を頂きました。丸紅在職中、米国ミシガン大学法科大学院に留学され、1975年には修士号（アメリカ商取引法、ミシガン大学法科大学院）を取得されています。

中村先生のご専門は、総合商社法務部でのご経験を基礎とした国際商取引契約に関するご研究です。2005年には御著書『国際商取引契約 英国法にもとづく分析』（有斐閣 2004年）によって、商法学会で最も名誉ある賞とされる大隅健一郎賞を受賞されています。

中村先生は、本学での在職は11年ですが、専門職大学院の設置に大きな役割を果たされ、その後の専門職大学院教授としてのご活躍、そして顕著な学問的業績をあげられたことから本学特認名誉教授の称号を授与されました。

しかし、これまた私的な回想で申し訳ありませんが、何と云っても先生の学部ゼミの活動、別名ナカムラ・トレーディング・カンパニーが深く印象に残っています。この活動は、ゼミ生が商品を企画（多くは商大グッズ）し、中国等海外の工場に製作を依頼し、製品を輸入し、販売するといった、まさに国際商取引を実践する活動です。実学を標榜する本学にふさわしいゼミ活動です。本学百周年記念祭の記念品である高級ボールペンも、ナカムラ・トレーディングに依頼したものです。残念ながら、これらの製品の販売によって利益をあげるころまではいかないようで、製品の多くを大学が買い取り、大学のノベリティとさせて頂いています。

本学にとって大きな役割を果たして頂いたお二人の先生が去られたいま、大

きな喪失感を感じています。しかしながら、今後とも名誉教授及び特認名誉教授として本学をご支援頂けるよう、この場を借りて切にお願い致します。両先生の今後のご健勝とご活躍を祈念しております。